

令和7年度 第4回 公益社団法人長崎県看護協会理事会報告

令和7年11月15日（土）、理事19名、監事2名が出席し、令和7年度第4回理事会を開催しました。

以下の協議事項3件は、全理事一致で、承認されました。

・協議事項1. 令和8年度重点目標・重点事業（案）について

令和7年度上半期事業の目標値に対する報告及びその評価について、説明を行った後、令和8年度重点目標の重点事業（案）を提案。

・協議事項2. 日本看護協会名誉会員候補者及び日本看護協会長表彰候補者の推薦（案）について

日本看護協会の推薦規程に則り、日本看護協会名誉会員候補者及び日本看護協会長表彰候補者について、それぞれ1名の推薦について提案。

・協議事項3. 職員の冬季賞与支給（案）について

給与規定第31条に基づき、職員の冬季賞与の支給率については、物価の上昇が続く中ではあるが、例年どおりの支給率で支給したいことを提案。

報告事項としては、以下のとおりです。

報告1. 上半期事業報告・評価及び支部事業報告について、報告2. 上半期会計報告・監査報告について、報告3. 会員入会状況について

また、災害支援ナース派遣に係る締結医療機関への質問や多様で柔軟な働き方の提案に関する施設訪問についての質問がありました。

なお、複数の理事より、年々会員減少が続く中、日本看護協会の看護職賠償責任保険制度が適応された事例紹介を、あらゆる機会をとおし、積極的に各施設へ情報提供し、入会促進に努める必要がある等の意見が出されました。早速、各支部の交流会や施設代表者会等の機会をいただき、賠償保険責任が適応された事例紹介を含めた情報提供を行っております。